

令和4年度 自己点検・自己評価結果に対する学校関係者評価委員の意見

カテゴリー	自己評価	関係者評価委員意見
I 教育理念・教育目的	<p>・本校の設置目的は御坊保健医療圏内に住む地域住民の健康の担い手として、保健・医療・福祉施設や地域において活躍できる質の高い看護師を育成することである。 開校にあたっては、日本国憲法、教育基本法、学校教育法、専修学校設置基準、保健師助産師看護師法、看護師等養成所指定規則等の法律を遵守している。</p> <p>・教育理念、教育目的については、教育要綱、学生便覧、臨地実習ガイダンス、ホームページ、学校案内に記載し、入学時のガイダンス、新年度の各学年のガイダンスで学生に周知している。</p> <p>・カリキュラム改正については、令和元年10月15日に看護基礎教育検討会報告書が出され、看護師3年課程のカリキュラムは、令和4年度から適用されることとなった。これを受けて、専任教員はカリキュラム改正に関するセミナー、研修等に参加してきた。また、学内において令和2年度からカリキュラム検討委員会を立ち上げ、カリキュラム改正に向けて取り組んできた。</p> <p>カリキュラムを検討するにあたっては、開校当時から現行カリキュラムを評価し、提示された下記のカリキュラム改正ポイントを踏まえながら、新しいカリキュラムを検討してきた。</p> <p>カリキュラム改正ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総単位数の増加 97単位 → 102単位 ・ICT活用のための基礎能力、コミュニケーション能力の強化 ・臨床判断能力に必要な基礎的能力の強化のため解剖生理学の内容を充実 ・対象や療養の場の多様化に対応できるよう「在宅看護論」→「地域・在宅看護論」に名称変更し内容を充実 ・各養成所の裁量で領域ごとの実習単位を一定程度自由に設定できるよう、臨地実習の単位数を設定 <p>・カリキュラム検討中は、和歌山県福祉保健部医務課看護班のヒアリング、指導を受け、また県内の看護学校とも情報交換をしながら、新カリキュラムを完成させ、令和3年12月末、和歌山県に申請した。</p>	<p>自己評価について意見はありません。</p>
II 教育目標	<p>・教育理念、教育目的を達成するための教育目標であり、教育理念、教育目的と一貫性のあるものとなっている必要がある。</p> <p>・教育目標は学生が目指すゴールであるため、各学年の到達目標を明記し学生の指針となるように提示する必要がある。そのため、今回のカリキュラム改正ポイントを組み込み教育目標の見直しを行った。</p> <p>・教育目標の各学年の到達目標は、学生が理解しやすい表現とし、学生便覧に記載している。また学年はじめのガイダンスにおいて、学生に明示している。学生は、年2回教育目標の学年別到達度を自己評価し、目標達成できているかどうかを確認している。</p> <p>・保護者に対しては、入学式後の保護者説明会において、教育理念、教育目的、教育目標、教育内容等を説明している。</p>	<p>目標は大まかなところでいいと思います。</p>

<p>Ⅲ 教育課程経営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開校前の準備期において、教育理念、教育目的、教育目標等について理解するため、教員全員で学習する機会を持ち、共通理解を図ってきた。しかし、地域医療計画、地域包括ケアシステムの構築、多職種連携等社会が変化する中、看護師に求められる役割も拡大して来ている。 そのため、本校においても現行のカリキュラムを評価し、これからの時代に求められる看護師養成を目指したカリキュラムを作成するため、令和2年にカリキュラム検討委員会を立ち上げた。 ・教育課程カリキュラムの編成にあたっては、指定規則に示された教育内容はもちろん、本校の設置目的や社会状況を踏まえながら、本校がどのような看護師を育てたいか、専門職として学生にどのような能力を身につけさせたいか等を考え、検討してきた。 ・基礎分野については、「生活と文化」を「地域と文化」に科目名を変更するとともに地域の特性や歴史、文化をより深く学ぶ内容とした。 ・専門基礎分野については、新たな科目として「保健医療福祉チーム論」を設定し、チーム医療、多職種連携について学習する内容とした。 また、これまでは、2年次に実施していた「社会福祉論」、「看護関係法令」の科目は、3年次に位置づけ各領域で学習してきた制度、法律等を総合的に学習できるように設定した。 ・専門分野については、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野に分かれていたのが、今回のカリキュラム改正ですべて専門分野となった。「在宅看護論」は、「地域・在宅看護論」となり、基礎看護学の次に位置づけられた。臨地実習では、成人看護学と老年看護学を統合し、成人・老年看護学実習とした。 さらに、各看護学(成人、老年、小児、母性、精神、在宅)で学習する内容整理を行い、重複をさけ系統的に学習できるように領域横断科目として、看護過程Ⅱ、臨床判断Ⅱ、健康教育、家族看護、リフレクションⅡを設定した。 ・各分野の科目構成、単元編成については、教育要綱に明示している。 ・単位履修については、学生便覧、履修規程に明示し、入学時のオリエンテーション、各学年初めのガイダンス等で学生に周知している。学生便覧については、毎年度末に見直し、修正追加等を行っている。 ・他の高等教育機関で取得した科目の単位については、「入学前の既修単位の認定に関する規程」に基づき認定を行っている。 	<p>自己評価について意見はありません。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、対面での授業が実施できたが、一部外来講師の講義については、オンラインでの授業となった。 ・臨地実習については、新学期が始まる前の春休み中に新型コロナウイルスに感染する学生が増加し、メンバーがそろって実習に行けない事態が生じたため、補習実習は各学生の状況に合わせて計画した。 また、臨地実習施設でもクラスターが発生し、学生の実習受け入れが困難となったため、学内での代替え実習に切り替えざるを得なくなった。 ・講義や実習の変更を余儀なくされた1年であったが、教育課程は計画通り終えることができた。 ・病院実習については、地域の医療機関4施設に依頼している。各実習病院とは、定期的に年間5回の実習指導者会議を持ち、実習指導者と専任教員間で情報共有しながら学生指導を行っている。令和元年までは年に一度、合同の臨床指導者会議を開催していたが、新型コロナウイルス感染症の発生以来開催できていない状況である。 ・実習指導者会議は、実習要項の説明や学生の評価等も含めた実習の振り返りを行い、実習指導体制や実習環境の改善に努めている。しかし、学生からの評価は、時として教員や指導者への批判的な意見ばかりが目立つことがあるため、評価方法や内容等の検討が必要である。 ・新カリキュラムについては、4月当初に各実習施設ごとに説明会を実施した。 	

<p>IV 教授・学習・評価過程</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開校当時から、学生と教員による授業評価、実習評価を実施し、授業、実習の改善に努めてきた。 ・各科目の授業については、講義、グループワーク、演習だけではなく、様々な授業形態を取り入れ、工夫している。 ・学生が主体的に学べる方法として、シミュレーション教育や協同学習を取り入れ、教員全員が協力連携しながら授業を進めている。 ・学内での看護技術演習では、学生の指導が行き届くように、授業内容に応じて専任教員の協力人数を決定している。 ・各科目のシラバス活用については、学年初めのガイダンスにおいて説明し、学生の学習への動機づけとしている。 ・各教員は講義終了後、学生からの授業評価を受け、この結果を踏まえ授業の改善に取り組んでいる。この授業評価は、学内の教員のみの実施であり、外部講師の評価は実施していない。 ・新カリキュラムの開始と共に教科書を医学書院に変更。令和4年度の入学生からは、全員iPadを購入し電子テキストを導入した。また、専任教員にも1人一台のiPadを準備した。しかし、外来講師については従来通りのテキスト配布となっている。 <p>・臨地実習では、学生が主体的に学習し実習に取り組めるように、ルーブリック評価を取り入れている。</p>	<p>今後、外部講師の評価を考えてもいいと思います。</p>
<p>V 経営・管理過程</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本校の設置目的は、地域の看護師確保であり、地域医療に貢献できる看護師の育成である。 ・卒業生の約63%は実習施設のある御坊保健医療地域の病院に就職し活躍している。 ・地域医療計画、地域包括ケアシステムの構築等看護師に求められる役割が拡大される昨今、地域のニーズにこたえる看護師養成が求められている。社会の変化、本校が置かれている立場、役割等を考え、看護師養成所の設置主体、管理者、教職員の考え等の一貫性を図り、目指す方向を明確にしていく必要がある。 <p>・開校から2年間は教員のFD研修として月に1回講師を招き研究授業を実施してきたが、3年目からは全学年が揃い講義や実習指導で時間的にも余裕がなく実施できていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の専任教員数は規定の人数(教務主任1名、専任教員7名)は確保できていたものの、実習指導や講義等で余裕のない状況であった。専任教員の公募をしても地域性からか、確保が難しい状況にある。 ・学会や研修会参加後は、学内において伝達講習会を実施し教員間で学びを共有してきたが、コロナ禍においては、研修学会が取りやめになり、参加できない状況も続いた。令和4年度は、リモート開催の研修が多くなり、教員全員が参加、視聴できる状況にもなっている。学生に効果的な授業、実習指導を行えるように研究授業を実施し、教員同士の協力体制の強化に努めていく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・本校の予算は、御坊市外五ヶ町病院経営事務組合ひだか病院事業会計の中で予算編成されている。 ・教育に必要な教材教具、学内演習に必要な備品、図書等については、計画的に購入し学習環境、教育環境を整えている。 <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援として、日本学生支援機構奨学金、和歌山県看護職員修学資金や高等教育の修学支援制度等を、事務から学生に説明して希望者を募っている。 ・学生相談室を完備し、月2回放課後に開室している。カウンセラー2名(男女)に依頼し、学生の相談に応じてもらっている。学生相談室の利用方法は学年初めに説明し、開設日は、学生ホールに掲示している。 <p>・防火訓練については、感染対策を講じながら毎年御坊市消防本部の協力を得て実施している。</p>	<p>最近の学生は、授業や人間関係等を理由として、教員・保護者・友達との関係で悩んだりすることが多いので、学生相談室をより利用しやすいように体制整備に努めていただくことを希望します。</p> <p>また、教職員・保護者も利用できるPRもしていただきたい。</p>

・健康管理については、毎年5月に健康診断を実施している。校医による評価を受け、精密検査を指導された学生には医療機関の受診を勧めている。

・感染予防対策として、入学時の健康診断時には、小児感染症（麻疹・水痘・風疹・ムンプス）の抗体価検査を実施し、抗体価が基準値を満たさない場合は、予防接種を推奨している。

新型コロナウイルス感染症については、臨地実習に出る週の初めに抗原検査を実施し、発熱等症状のある学生については、PCR検査を受けるよう指導している。また、インフルエンザ予防接種については、毎年学生の希望を募り、ひだか病院で実施している。

・本校の教育内容については、入学式後に開催する保護者会で説明し、看護宣誓式では、入学後の学生の学習状況等について説明、情報提供を行っていたが、新型コロナウイルス感染症発生以来学校行事が縮小となっているため、実施できていない。

・保護者には、各学年の成績状況について、年度末に書面で報告している。また必要に応じて個別面接を行っている。

・令和5年度で、開校10年目を迎えるため、これまでの教育を評価し、看護師養成所としての将来構想、運営を考えていく必要がある。

・開校当時から、自己点検・自己評価委員会を立ち上げ、その活動に取り組んできた。しかし、新型コロナウイルス感染症発生以来、委員会開催が中断している。

・令和2年度には、学校関係者評価委員会規程を作成し4名の方に委員をお願いしてきたが、委員会は開催できていない。

・自己点検・自己評価は全教職員が取り組むべきものであるが、徹底できていない状況にある。自己点検・自己評価の考え方、その必要性等を再確認し、教職員全員の意思統一を図り、組織とし取り組んでいく必要がある。

<p>VI 入学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜にあたっては、「入学試験に関する規程」「入学試験委員会規程」に則り募集要項を作成し、地域枠と社会人入学試験、一般入学試験をそれぞれ実施している。 またコロナ禍でもあり、感染対策として1試験会場での受験生の数を少なくした。面接試験では、試験会場を2カ所とし、面接委員、受験生の人数を半分にわけ実施した。 ・平成31年度の入学生は、出願者が減少し追募集を実施したが、定員割れとなり35名の入学となった。また、翌年の入学試験では出願者数は若干増加したものの36名の入学となり2年連続の定員割れとなった。その後、令和3年度、4年度の入学生については定員の40名は確保できている。 ・18歳人口の減少が進む中、和歌山県では1校のみであった看護大学が、令和3年度には3校となったことで看護大学を目指す高校生が増加傾向にあり、看護学校の入学者確保が難しくなってきたように思われる。 地域の看護師需給状況を見ながら、本校の入試形態、定員数等についても今後検討していく必要がある。 ・学生募集については、県内の各高校や医務課主催、企業企画の進路相談会に積極的に参加し、本校の教育方針やカリキュラム、本校が求める学生像(アドミッションポリシー)等について説明している。募集要項はホームページに掲載すると共に、各高校や関係機関に配布している。 ・ホームページには、学校行事や講義、実習の様子等をタイムリーに掲載するよう努めている。また、学校行事等については学生も作成し、高校生が興味を持てるよう工夫している。 ・オープンキャンパスは、年2回夏休みの土曜日と月曜日に計画し実施している。オープンキャンパスでは、在校生からの学生生活についての紹介、看護体験、入学試験についての説明等を行い看護学校の様子をわかりやすく具体的に伝えるようにしている。 ・令和4年度は、感染対策のため人数や時間制限を行いながら実施する方向で計画し参加者も募集していたが、新型コロナウイルス感染症の急激な増加により開催を中止した。そのため、準備していた内容については後日ホームページ上で動画配信を行った。 ・令和4年8月1日、御坊市立河南中学校の2年生4名を総合学習の体験学習で受け入れた。 	<p>少子化が避けられない状況から、学校や「看護職」のPRを実施して、受験者数の増加につなげていただきたい。</p>
<p>VII 卒業・就職・進学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開校から9年が経過し、令和4年度で本校を卒業した学生は249名となりその約63%は地域に就職し、また90%近くは県内に就職している。 ・進学については、これまで2名が保健師のコースに進学し、卒業後は、地域で保健師として活躍している。 ・国家試験の合格率は、1期生、2期生は100%、3期生は1名の不合格者があったが、4期生以降は、100%の合格率を維持している。 ・学生の動向を見ると1期生は入学した40名全員が卒業できたが、2期生以降退学や休学、留年をする学生が増加している。理由は健康上の問題、学業不振によるものが多い。単位未修得で留年する学生や休学する学生のほとんどは退学となっている。1期生から7期生までの卒業率は91.9%である。 ・卒業時の看護技術到達度の状況を見ると、レベルⅠ:単独で実施できる、レベルⅡ:指導の下で実施できるの88項目で半数以上の学生が到達度に達していない項目が8項目あった。コロナ禍にあり臨地実習ができず学内での代替え実習になったこと、感染予防のために看護実践が制限されたことが影響しているとも考えられる。卒業前の技術演習において、これらの看護技術を練習し補うことも必要である。 ・卒業生の離職防止の一環として開催してきたホームカミングデイは、新型コロナウイルス感染症が発生して以来実施できていない。 ・令和4年度は、学校祭において1期生3名に講演を依頼した。先輩達の話は、後輩の学生達が自分のキャリアを考えていく上で、参考になったようである。 ・卒業生の動向については、結婚、出産で退職したり、就職先を変更している卒業生もいるようであるが、臨床指導者講習会に参加し、学生指導者として活躍しはじめた卒業生も見受けられる。 ・今後、就職先での卒業生の状況を把握し、教育活動の評価、改善に努めていく必要がある。 ・本校の同窓会設立に向けては、各学年の同窓会委員に働きかけていく予定である。 ・令和4年度の卒業式は、初めて御坊市民文化会館にて、来賓の方々を迎え、全学生、保護者、教職員参加で開催することができた。 	<p>自己評価について意見はありません。</p>

<p>VIII 地域社会／国際交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度で、本校が輩出した学生は249名となりその約63%は地域に就職している。このことは最大の地域貢献であると考えます。 ・毎年地域で開催されている災害医療救護訓練では、学生も被災者役として参加していたが、新型コロナウイルス感染症発生により訓練は開催されていない。 ・地域の商工祭、夏祭り等についても感染拡大防止のため、中止となっているが、学生たちは、「まちピカ大作戦」と称して年2回地域の清掃活動等は積極的に行っている。 ・開校当時から学校祭で実施してきた献血活動は、コロナ禍であっても感染対策を講じながら実施してきた。また令和3年9月、本校の献血活動に対して和歌山県知事より感謝状をいただいた。 ・新カリキュラムの「地域と文化」の科目では、地域の歴史や文化等について構成市町の在住者に講義を依頼した。 ・「地域・在宅看護概論」では、フィールドワークを取り入れ、地域の人々と積極的に交流する機会を設けている。 ・「地域の実習」を取り入れ、地域の人々の健康状態やニーズの把握に取り組めるように設定した。 ・国際交流については、授業科目に英語、中国語、国際看護の講義を設け、図書室、情報処理室には、インターネットで情報収集することができる環境にある。しかし、国際交流の場は設定できていないため、今後国際的な視野を広げるための教育を考えていく必要があるが、今回のカリキュラム改正では検討できていない。 	<p>国際交流については機会を見つけて考えてください。</p>
<p>IX 研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研修、学会参加等については、予算化し、経済的支援は整っている。 ・看護教員にとって、自らの専門性を追求し、教育活動に取り組むことは必須であるため、今後、FD研修や、研究活動を実施して行けるよう環境を整えていく必要がある。 ・令和3年度から令和4年度にかけて、日本看護学校協議会が主催する教務主任講習会に2名が受講した。 	<p>時間的に余裕があれば学会等で発表するなど研鑽に努めてください。</p>

〈その他〉

①初期の頃と学生の雰囲気・行動が違っている中において、国家試験合格率100%と言うのは誇るべきことであり、あらゆる場所でもっと積極的に伝えていくべきです。

また、それに向けての先生方のご尽力は大変凄いことであり、大きな評価に値します。

②看護師を目指す若者が減少する中、「看護職」に対して理解を得るためにも、その素晴らしさをどんどんPRしてほしい。

③紀南地方の看護師不足解消に向けて、ひとりでも地域に残っていただけるため、募集要項も含めて考えていただきたい。